

くらし 安全通信

Vol.
75
平成30年11月発行

ホームページ

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f707/>

ツイッター

https://twitter.com/kurashi_anzen



目次

- ★ 犯罪被害者週間
- ★ 神奈川の交通安全(2面)
- ★ 【地域活動状況】しらとり台自治会(3面)
- ★ 振り込め詐欺(3面)
- ★ 安全・安心まちづくり旬間団結式(4面)

神奈川県 暮らし安全防災局 暮らし安全部 暮らし安全交通課 ☎045-210-1111(内線3521) FAX045-210-8953

たすけあい すこしのゆうき ひろがるきずな

11月25日から12月1日までは「犯罪被害者週間」です



知ってください

苦しんでいる犯罪被害者がいることを

ある日突然、犯罪や事故に巻き込まれてしまうことは、誰にでも起こりえます。

犯罪被害者やそのご家族が、犯罪等により受けた被害から立ち直り、再び地域において平穏に過ごせるようになるためには、地域の全ての方々の理解と配慮、ご協力が必要です。



ひとりで悩まずご相談ください

かながわ犯罪被害者サポートステーション

相談電話: 045-311-4727

月～土曜 9:00～17:00(祝日、年末年始は除く)

かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ 支援センター「かならいん」

相談電話: 045-322-7379 24時間・365日

【問合せ先】県暮らし安全交通課 横浜駐在事務所 電話:045-312-1121(内3431)

「犯罪被害者等支援キャンペーン」を開催します!

神奈川 被害者支援キャンペーン

検索

11月26日(月)14:00～16:00ごろ

場所:横浜駅東口 横浜新都市プラザ
(そごう横浜店地下2階入口前広場)

内容:県警音楽隊による生演奏、パネル展示、
啓発グッズの配布 など



※その他の11月の「キャンペーン」

★11月19日(月)15:30～16:30ごろ
相模大野駅ペDESTリアンデッキ

★11月27日(火)16:00～17:00ごろ
北久里浜駅周辺

飲酒運転根絶強化月間

12月1日～12月31日

乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者



神奈川の交通安全

神奈川県交通安全シンボルマーク

年末の交通事故防止運動

12月11日～12月20日

無事故で年末 笑顔で新年



ながらスマホは危険がいっぱい!



車やバイク、自転車を運転しながら携帯電話やスマートフォンを操作する「ながらスマホ」は、大変危険です。「ながらスマホ」は、前方不注視となり、赤信号を見落とししたり、交差点に気付かず飛び出したり、周囲の車や歩行者に気付くのが遅れたりするなど、重大な交通事故を引き起こす場合があります。

また、歩行中の「ながらスマホ」についても、同じように周囲の危険を見落としてしまう上、突然立ち止まったり、急に方向転換をするため、周りの車や自転車、歩行者にぶつかってしまう危険性が高くなります。

携帯電話やスマートフォンを使うときは、周囲をよく確認して、安全な場所に移動・停止してから安全に使用しましょう。

自転車は車のなかまです!

県内の交通事故の約2割は自転車の事故です。

自転車による交通事故でも、自転車の運転者が多額の損害賠償責任を問われる例もあります。万一の事故に備えて、自転車も保険に加入しましょう。

また、ライトが点かない、ブレーキが効かない等の整備不良の自転車は自分だけでなく、周りの人にも危険を及ぼします。点検整備をして安全に利用しましょう。

TSマーク付帯保険の有効期間は、点検整備の日から一年間です。年に一度は、自転車の点検整備を受けてTSマークを更新しましょう。



	傷害補償		賠償責任補償	被害者見舞金
	入院加療 15日以上の傷害	死亡・ 重度後遺障害 (1～4級)	死亡・ 重度後遺障害 (1～7級)	入院加療 15日以上の傷害
青色 TSマーク	一律1万円	一律30万円	限度額 1,000万円	—
赤色 TSマーク	一律10万円	一律100万円	限度額 1億円	



【TSマーク】



■活動続けて50年

会長 下山 和洋

しらとり台自治会は来年で発足50周年を迎えます。会員数は現在2,400世帯を超え、年間をとおして活発な活動を行っています。

防犯活動は昭和54年に防犯モデル地区の指定を受けた時から始まっているため、来年で40年となります。

- 左写真 = 防犯ニュース、自治会広報誌
- 下写真 = 防犯パトロールの様子

■多彩な防犯活動

毎月防犯ニュースを発行して防犯活動のスケジュールや地域の犯罪発生状況を広報しています。最近では、振り込め詐欺の新しい手口の紹介等も行い、注意喚起をしています。

毎月実施している防犯パトロールでは、PTAの方々に参加してもらい、毎年5月と10月には、近隣の2自治会と合同で実施しています。また、警察や役所との連携も図っています。

7月の第1週には、防犯診断パトロールや座談会を開催し、警察や保護司の方から詐欺実態等の貴重なお話を聞く機会を設けています。

年末には、地元子ども達によるパトロールや、自治会役員と小学校の「おやじ会」の方々と一緒に、年末特別警戒を実施しています。

平成28年度に市の補助金制度を利用し、自治会として初めて防犯カメラを公園へ設置しました。今年も設置申請し、継続して積極的に対応しています。

■長年の活動が表彰されました！

今年2月には上記の防犯活動が評価され、県知事から安全・安心まちづくり功労者表彰を受けました。これからも自治会として自信を持って防犯活動に取り組んでいきます。



家族みんなで
振り込め詐欺対策を
しましょう！



神奈川県警防犯ヒーロー
「絆」大使
振り込まセンサー

サギ撲滅の2本柱

1 こんな言葉を電話で聞いたらサギだ!

- 「急にお金が必要! 用意して!」
- 「キャッシュカードを預かります。」
- 「ATMで医療費を還付します。」



2 留守番電話設定のお願い!

- 「犯人は留守番電話を嫌います。」
- 「常に留守番電話設定を!」
- 「留守番電話が作動する前に取らないで!」
- 「迷惑電話防止機能付き機器の購入検討を!」



神奈川県警察

安全・安心まちづくり旬間団結式

平成30年10月12日(金)茅ヶ崎市内にて

「安全・安心まちづくり宣言」

- ひとつ みんなで協力して、子どもや女性が犯罪の被害に遭わない環境づくりを推進します。
- ひとつ みんなで協力して、お年寄りを振り込め詐欺から守るための活動をします。
- ひとつ みんなで協力して、地域の安全を守ります。



茅ヶ崎警察署一日警察署長の杉山愛さんをお招きして、防犯のぼり旗の贈呈と「安全・安心まちづくり宣言」をしていただきました。



「安全・安心への エースを狙え！」

